

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 2 日

【会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【英訳名】 SOPHIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 秀毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区下宮比町 2 番26号

【電話番号】 03-6758-0455

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・I R担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー
上原 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区下宮比町 2 番26号

【電話番号】 03-6758-0455

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・I R担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー
上原 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
飯塚 秀毅	21,470	156	0	(注) 1	可決 99.28
加島 弘之	21,470	156	0	(注) 1	可決 99.28
林 哲也	21,470	156	0	(注) 1	可決 99.28
引地 有希	21,470	156	0	(注) 1	可決 99.28
山田 淳	21,496	130	0	(注) 1	可決 99.40
赤羽根 秀宜	21,496	130	0	(注) 1	可決 99.40
石井 絵梨子	21,470	156	0	(注) 1	可決 99.28
第2号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 1	
宇賀村 彰彦	21,492	134	0		可決 99.38
第3号議案 監査役の報酬額改定の件				(注) 2	
	21,484	142	0		可決 99.34

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
------	------------	------------	------------	------	----------------------------

第1号議案 取締役7名選任の件						
飯塚 秀毅	<u>21,473</u>	156	0	(注) 1	可決	99.28
加島 弘之	<u>21,473</u>	156	0	(注) 1	可決	99.28
林 哲也	<u>21,473</u>	156	0	(注) 1	可決	99.28
引地 有希	<u>21,473</u>	156	0	(注) 1	可決	99.28
山田 淳	<u>21,499</u>	130	0	(注) 1	可決	99.40
赤羽根 秀宜	<u>21,499</u>	130	0	(注) 1	可決	99.40
石井 絵梨子	<u>21,473</u>	156	0	(注) 1	可決	99.28
第2号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 1		
宇賀村 彰彦	<u>21,495</u>	134	0		可決	99.38
第3号議案 監査役の報酬額改定の件				(注) 2		
	<u>21,487</u>	142	0		可決	99.34

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。